

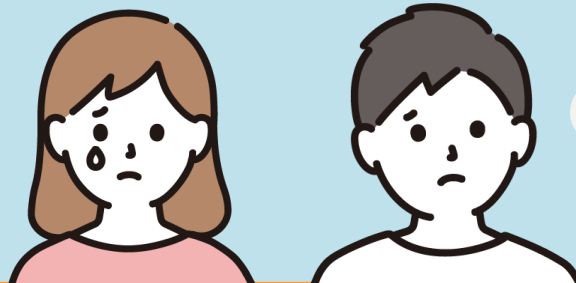
# ひとりで悩まないで！

モデルにスカウト  
されて事務所に  
行ったけど、  
この書類、サイン  
してもいいのかな…

契約書が難しく  
何が書いてあるの  
が分からないよー

AVに出演する  
だなんて契約書  
の内容と違う…

契約書に署名  
してしまった！  
出演しないと  
いけないの？



AVに出演しな  
いなら違約金を  
払ってもらおうと  
言われた…

## AVへの出演被害で困ったらまずは相談を！

### ◆ みんなの人権110番（法務局）

様々な人権問題に関する相談を受け付けています（相談無料）

**0570-003-110**

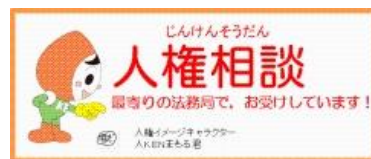
【平日】午前8時30分～午後5時15分

### ◆ 女性の人権ホットライン（法務局）

女性の人権問題に関する相談窓口（相談無料）

**0570-070-810**

【平日】午前8時30分～午後5時15分



※匿名で相談できます  
※通話料がかかります



### ◆ 法テラス（日本司法支援センター）

おなやみなし

**0570-078374**（IP電話からは：03-6745-5600）

【平日】午前9時～午後9時 【土曜日】午前9時～午後5時 ※メールによるお問合せは24時間受付中。

- 契約を取り消したい、違約金を求められたが払わないといけないのか、など法的なトラブルについては法テラスへ。
- 解決に役立つ適切な法制度や相談窓口を無料で紹介します。



このリーフレットは、法務省HPでも見られます。

